

平成 29 年 5 月 25 日

多重債務相談の受付状況（平成28年度）

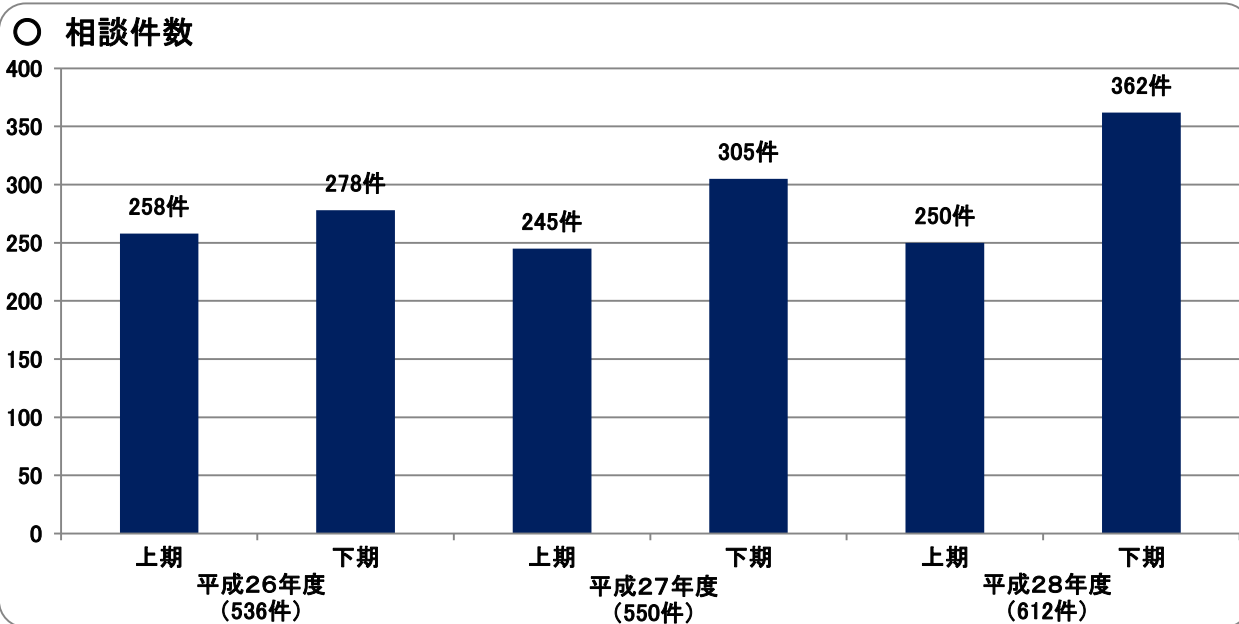
潜在的な相談者の掘り起こし等を目的として、多重債務相談窓口の周知や地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口との連携強化に努めました。

【概要】

- 平成 28 年度の相談件数は 612 件と、前年同期（550 件）と比べて増加。
- 「相談のきっかけ」をみると、「多重債務相談窓口を案内するリーフレット」（238 件）が最も多くなっています。また、地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口との連携※強化に努めた結果、「地方公共団体からの紹介」（120 件）がその次に多くなっています。

※ 生活困窮者自立支援相談窓口との連携

近畿財務局では、地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口の担当者向け出前講座を開催（平成 27 年度：24 回（49 団体）、平成 28 年度：29 回（58 団体））するなど、地域との連携に積極的に取り組んでいます。



【近畿財務局の多重債務相談窓口】

借金の問題は、あなたの決意次第で解決します。

一人で悩まずに、是非、ご相談ください。相談は無料です。

◎ 受付時間 月曜日～金曜日（祝日を除く）9時～17時

◎ 電話番号 06-6949-6523、06-6949-6875

【相談事例】

事例1 カードローンの返済が不能（30歳代・男性）

○ 相談内容

2年前に、夫婦で小売店を開いたものの、赤字続きで資金繰りに窮したため、消費者金融と銀行のカードローンを利用し、運転資金を補填してきた。しかしながら、集客は伸びず赤字が解消しないため、今月末に小売店を閉めることにした。私か妻が就職するまで、借金の返済と家賃の支払いができない。どうしたらよいのか考えていたところ、市が発行する広報誌で近畿財務局の多重債務相談窓口を知った。

○ 相談への対応

就職するまで借金の返済ができないことから、4つの債務整理の方法のメリット・デメリットや民事法律扶助業務[※]等について、分かりやすく説明した上、法テラスを案内した。また、就職するまで家賃の支払いができないことから、市役所の生活困窮者自立支援相談窓口を案内した。

※ 経済的に余裕がない方が法的トラブルにあった時に、無料で法律相談を行い、弁護士・司法書士費用の立替えを行う法テラスの業務。

事例2 クレジットカードのリボ払いを行うことが困難（40歳代・女性）

○ 相談内容

私は飲食店で働いているが、今月から給与が減額となったため、国民健康保険料の支払いとクレジットカードのリボ払いが困難になった。市役所で国民健康保険料の支払いについて相談したところ、担当者から債務整理について近畿財務局の多重債務相談窓口で相談するように言われた。しかし、債務整理をすると、クレジットカードが利用できなくなると聞いたので、できれば債務整理をしたくない。

○ 相談への対応

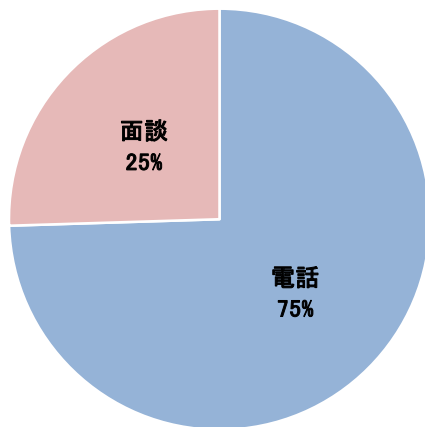
債務整理を行った事実が信用情報機関に登録されることで、クレジットカードが利用できなくなる可能性はあるものの、現状の給与ではクレジットカードのリボ払い等が困難であり、クレジットカードの支払いが滞った場合に給与の差し押さえを受ける可能性があることを丁寧に説明した。そして、4つの債務整理の方法のメリット・デメリット等について、分かりやすく説明した上、弁護士会を案内した。

【当局の多重債務相談の流れ】

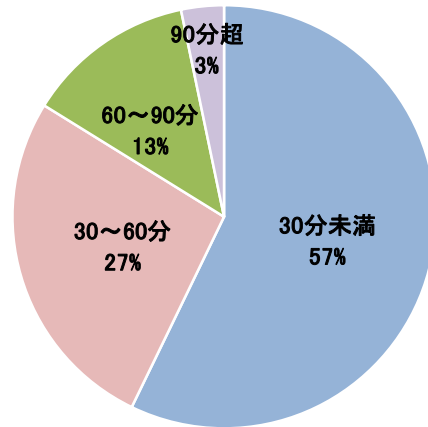
- 相談者の借金の状況等を詳しくお聞きして把握し、4つの債務整理の方法（任意整理、特定調停、個人版民事再生、自己破産）のメリット・デメリット等について説明します。
- 法的解決を図る必要がある方には、弁護士会や法テラスを紹介し、生活に困りごとや不安を抱えている方には、地方公共団体の生活困窮者自立支援相談窓口を紹介するなどしています。

1. 相談方法・時間等

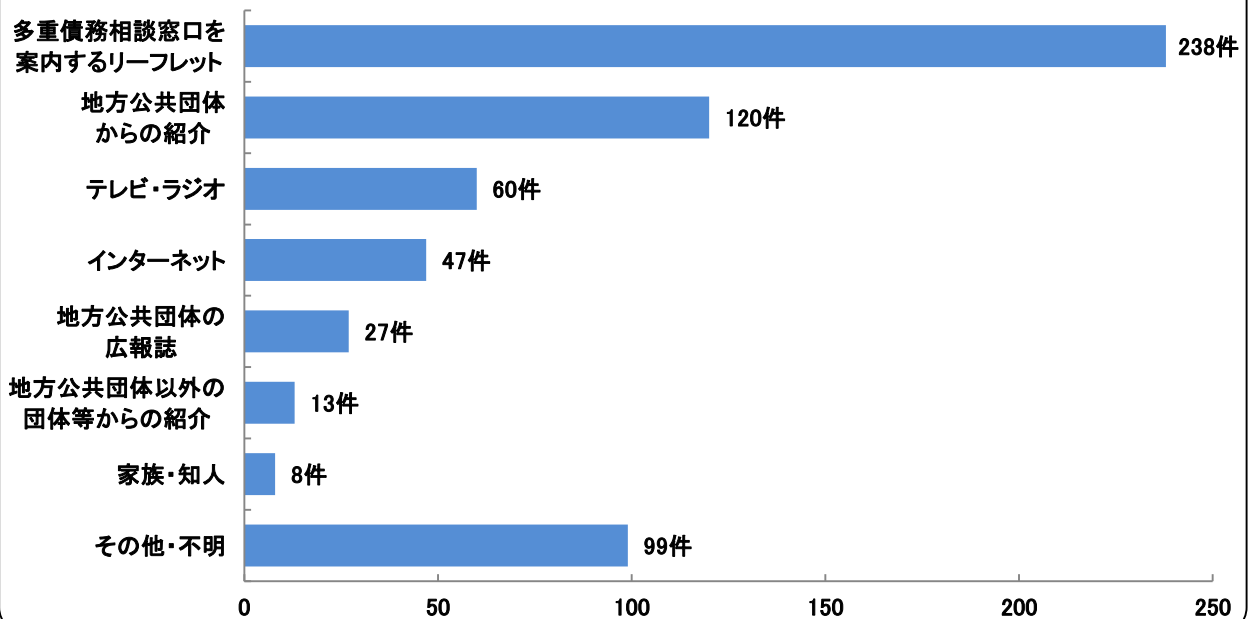
(1) 相談方法



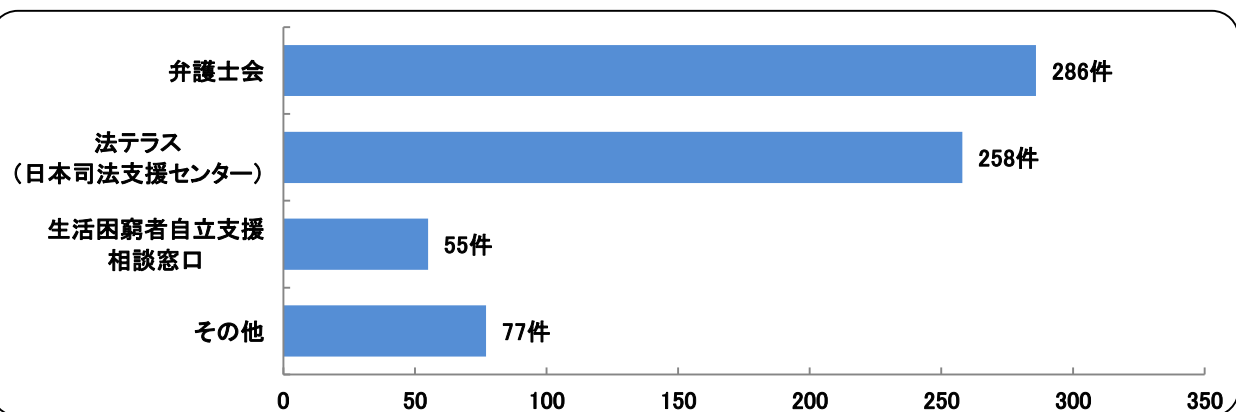
(2) 相談時間



(3) 相談のきっかけ

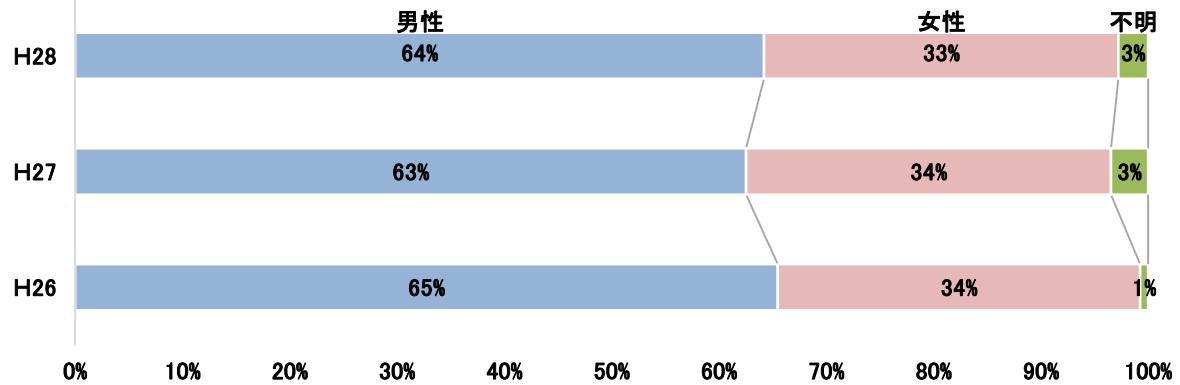


2. 弁護士会等への紹介件数(複数紹介あり)

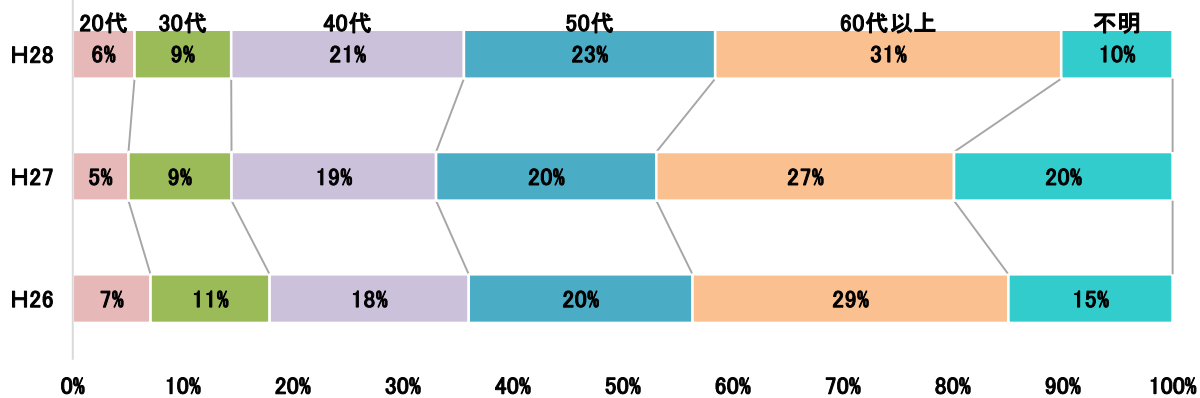


3. 相談者の性別・年齢等

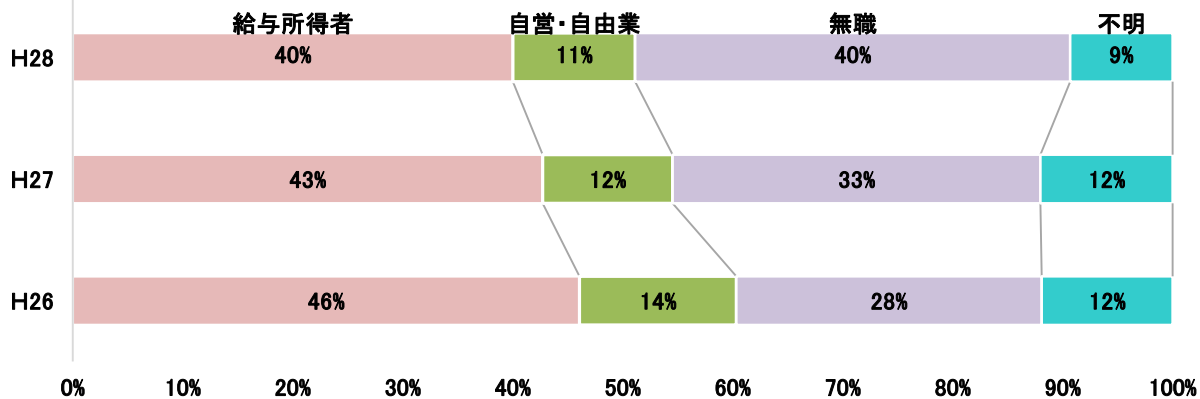
(1) 性別



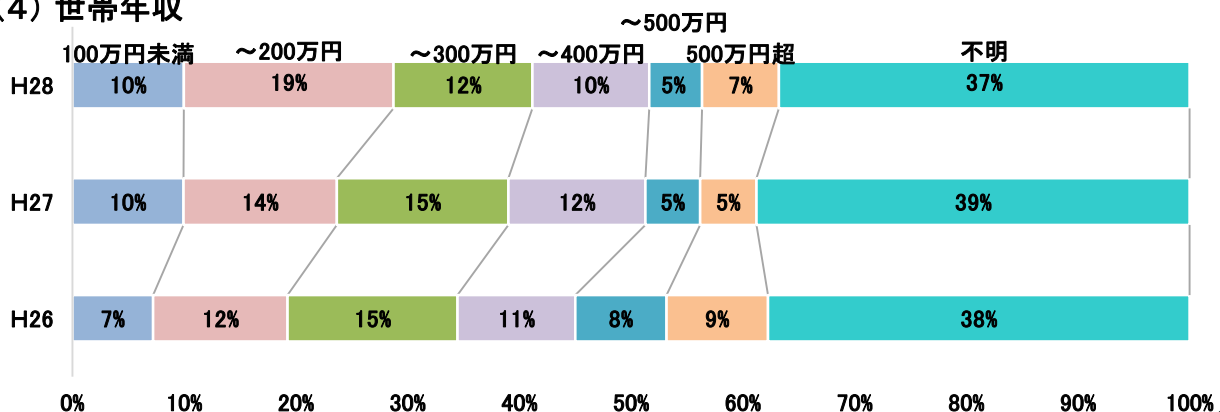
(2) 年齢



(3) 職業

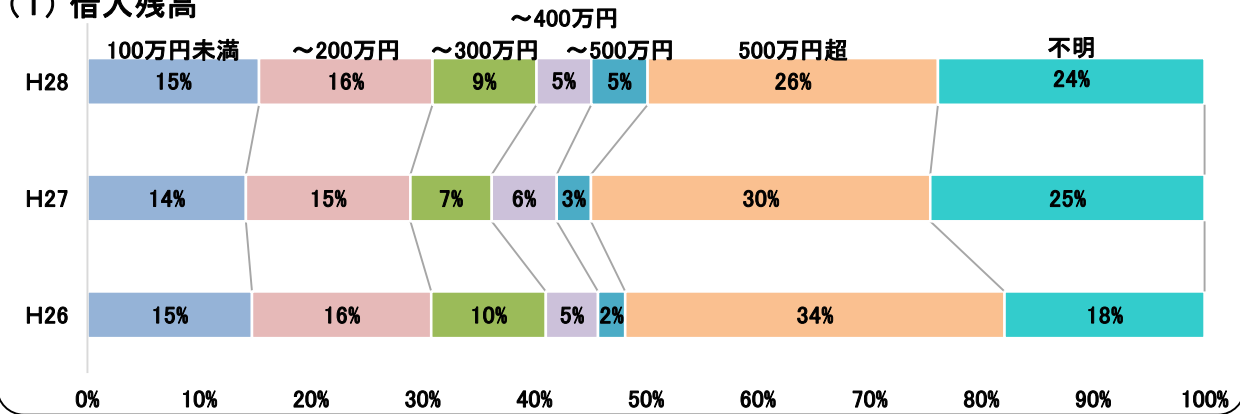


(4) 世帯年収

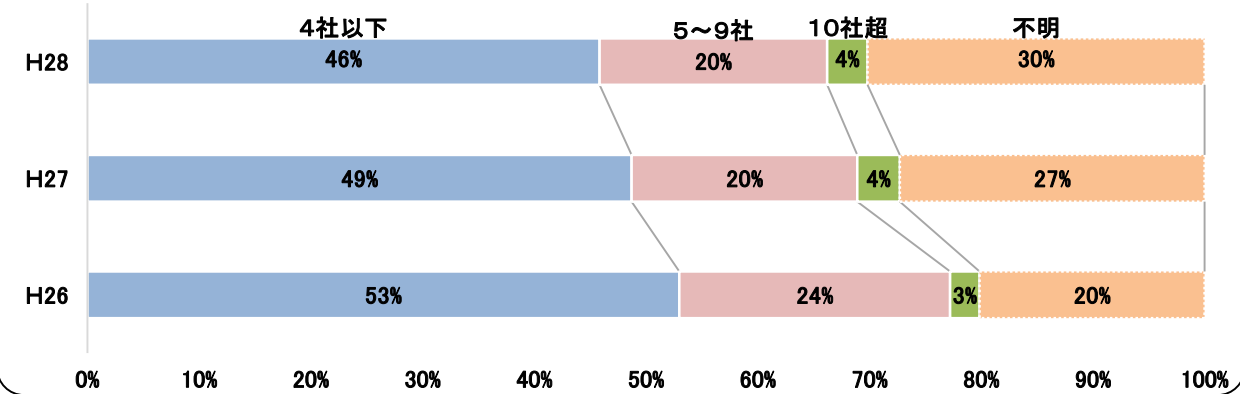


4. 相談者の借入状況

(1) 借入残高



(2) 借入業者数



(3) 借入のきっかけ(複数回答あり)

